|  |
| --- |
| **４０３０．卸コンテナ事項呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＤＣＬ１１ | 卸コンテナ事項呼出し |

１．業務概要

「卸コンテナ情報登録（事項登録）（ＤＣＬ０１）」業務に先立ち、システムに登録されている積荷目録情報のうち、ＤＣＬ０１業務に利用しうる情報を呼び出す。

また、ＤＣＬ０１業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

２．入力者

通関業、船会社、船舶代理店、ＣＹ

３．制限事項

１業務で呼出し可能なコンテナ番号は最大１５００件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、当該事項登録者と入力者が同一であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）積荷目録管理ＤＢチェック

船舶コードが入力された場合は、以下のチェックを行う。

①入力された船舶コードに対する船卸港分の積荷目録管理ＤＢが存在すること。

②入力された船会社コードが登録されていること。

③当該港において「到着確認登録（ＰＩＤ）」業務が行われていないこと。

④コンテナオペレーション会社コードに「９９９９９」以外が入力された場合は、入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されていること。

⑤抽出対象となるコンテナ番号が登録されていること。

⑥「船卸確認登録（一括）（ＰＫＩ）」業務が行われていないこと。

（４）卸コンテナ一覧ＤＢチェック

卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。

①入力された卸コンテナリスト提出番号に対する卸コンテナ一覧ＤＢが存在すること。

②卸コンテナリスト提出済みでないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）卸コンテナ事項呼出情報編集出力処理

（Ａ）船舶コードが入力された場合は、以下の条件に該当するコンテナを積荷目録管理ＤＢより抽出し、卸コンテナ事項呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

①入力された船会社コードが登録されている。

②入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されている。

③仮陸揚コンテナでない。

（Ｂ）卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、ＤＣＬ０１業務によりシステムに登録された情報を出力する。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

①呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である。

②入力された卸コンテナリスト提出番号に対して「卸コンテナ情報登録（提出）（ＤＣＬ０２）」業務により到着時起動の旨が登録されている。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 卸コンテナ事項呼出情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

本業務で呼出し可能なコンテナ番号は最大１５００件であるので、積荷目録管理ＤＢに１５００件を超えるコンテナが登録されている場合は、登録されている順に１５００件のコンテナを呼び出す。

呼び出せなかったコンテナに関してはＤＣＬ０１業務により別途入力するか、「船卸確認登録（個別）  
（ＰＫＫ）」業務または「船卸確認登録（一括）（ＰＫＩ）」業務時に併せて卸コンテナリスト提出を行う必要がある。